

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：財務局】

機関名称	東京都入札監視委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都入札監視委員会設置要綱
設置年月日	平成14年3月19日
機関の目的 ・所掌内容	東京都の入札契約制度における契約手続の公正性、透明性等を確保するため、制度改正等についての専門家の立場からの意見を聞く。
委員数	12人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	利害関係者に関する個人情報や秘密情報に触れる内容などを審議する場合や、自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は、会議を非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	利害関係者に関する個人情報や秘密情報に触れる内容などを審議する場合や、自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は、会議を非公開とする場合がある。
備考	-
HPのURL	https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/other/fuzokukikan/nyuusatsukanshi.html
問い合わせ先	財務局経理部総務課 電話番号：03-5388-2607 FAX番号：03-5388-1275